

# 外部修得単位及び資格取得等による学修に係る 単位修得の認定に関する規則

(趣 旨)

第1条 徳山工業高等専門学校（以下「本校」という。）学則第14条の2及び第14条の3の規定に基づき、外部修得単位及び資格取得による学修、ボランティア活動による学修、スポーツ又は文化に関する分野における活動で顕著な成果をあげたものの学修、キャリア形成に有効な活動を行い、成果をあげたものの学修（以下「特別学修」という。）に係る単位修得の認定に関し、必要な事項を定める。

(特別学修)

第2条 教育上有益と認める特別学修は別表「特別学修による単位の認定について」（以下「別表」という。）のとおりとする。

(特別学修の単位認定申請手続)

第3条 前条に規定する特別学修のいずれかに合格又は該当し、単位の認定を受けようとする者は、特別学修単位認定申請書（別紙様式1）及び証明書類を校長に提出するものとする。

ただし、別表で定める資格に2以上の級区分等がある場合、上位の資格の単位修得後は、当該資格の下位の資格の単位認定申請はできないものとする。

2 前項の申請は、原則として修得又は資格取得認定等の翌年（1月に要件が生じた場合は当年）の1月末までに行うものとする。ただし、第4条第1号及び第5号に該当する特別学修は除く。

(特別学修の認定)

第4条 前条の規定による単位認定申請があった場合、校長は教務委員会の議に基づき、本校における授業科目等の履修とみなし、特別学修の認定を行う。

- (1) 大学等の学修（eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育を含む）による外部修得単位に係る認定単位数は、当該大学等が認定した単位数とし、認定科目は当該大学等が認定した授業科目とする。
- (2) 資格取得に係る認定単位数及び認定科目は別表に記載のとおりとする。
- (3) ボランティア活動に係る認定単位数は1単位を上限とし、認定科目は別表に記載のとおりとする。認定に関する事項については別に定める。
- (4) スポーツ又は文化に関する分野における活動で顕著な成果をあげたものの学修に対する単位数は1単位を上限とし、認定科目は別表に記載のとおりとする。認定に係る事項については別に定める。
- (5) キャリア学修の認定単位数は5単位を上限とし、認定科目は別表に記載のとおりとする。認定に関する事項については別に定める。
- (6) 特別学修の認定科目については、本校開設授業科目との科目振替は行わない。

(特別学修の単位の取扱)

第5条 前条の規定により認定された特別学修の単位の取り扱いについては、次のとおりとする。

- (1) 進級認定及び卒業認定に算入できる特別学修の単位は、30単位を上限とする。
- (2) 前条第3号から第5号により認定された単位については卒業認定には算入しない。
- (3) 特別学修の単位は、一般科目の選択科目単位又は専門科目の選択科目単位として取り扱う。
- (4) 認定された特別学修の単位は、特例措置として、原学年に留められた者も単位として認める。

(成績評価)

第6条 認定された特別学修に係る成績の評価は、「認定」とする。

(指導要録等の記載)

第7条 第4条の規定により特別学修を認定された場合、指導要録等の授業科目欄の記載については、特別学修認定科目を記載し、成績評価欄には、「認」と記載する。

(その他)

第8条 この規則によりがたい場合は、その都度教務委員会の議を経て、校長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年3月14日から施行し、平成18年12月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成20年3月14日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成21年9月10日一部改正）

この規則は、平成21年9月10日から施行する。

附 則（平成22年3月9日一部改正）

この規則は、平成22年3月9日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年12月8日一部改正）

1 この規則は、平成23年12月8日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

2 別表中、実用英語技能検定（英検）、工業英語能力検定（工業英検）及びTOEICに係る認定については、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年2月14日一部改正）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

外部修得科目名 又は取得資格名等		認定科目名 (開設外科目)	認定 単位数	一 般 科 目	機 械 電 気	情 報 電 子	土 木 建 築	備 考
実用英語技能検定 (英検)	準2級	一般特別演習	1	○				上位級の 単位のみ 認定
	2級		2	○				
	準1級		3	○				
	1級		3	○				
工業英語能力検定 (工業英検)	3級		2	○				上位級の 単位のみ 認定
	2級		3	○				
	1級		3	○				
TOEIC	400~465		1	○				上位級の 単位のみ 認定
	470~595		2	○				
	600点以上		3	○				
日本漢字能力検定	2級		1	○				
	準1級		1	○				
日本語検定	3級		1	○				準2級を含む 準1級を含む
	2級		1	○				
	1級		1	○				
日本語文章能力検定	準2級		1	○				
	2級		1	○				
実用数学技能検定 (数検)	準2級		1	○				
	2級		1	○				
	準1級		1	○				
	1級	1	○					
学習到達度試験	総得点の 75%以上	1	○				科目毎に 認定	
	総得点の 90%以上	2	○					
海外語学研修			2	○				
ラジオ音響技能検定	2級	専門特別演習	1		○			
	1級		1		○			
CSWA CAD検定			1		○			
CSWP CAD検定			1		○			
CAD利用技術者試験	2級		1		○		○	
	1級		1		○		○	
ボイラー技士			2級	1		○		
機械設計技術者	3級		1		○			
	2級		1		○			
	1級		1		○			
情報処理技術者試験								
基本情報技術者			1		○	○		
応用情報技術者			1		○	○		
ITパスポート			1		○	○	○	
ITストラテジスト			1		○	○		
ネットワークスペシャリスト			1		○	○		
データベーススペシャリスト			1		○	○		
システムアーキテクト			1		○	○		
情報セキュリティスペシャリスト			1		○	○		
ITサービスマネージャ			1		○	○		
エンベデッドシステムスペシャリスト		1		○	○			
プロジェクトマネージャ		1		○	○			
システム監査技術者		1		○	○			

外部修得科目名 又は取得資格名等		認定科目名 (開設外科目)	認定 単位数	一 般 科 目	機 械 電 気	情 報 電 子	土 木 建 築	備 考
デジタル技術検定	2級	専門特別演習	1		○	○		上位級の 単位のみ 認定
	1級		1		○	○		
電気通信工事担任者 A I	3種		1		○	○		
	2種		1		○	○		
	1種		1		○	○		
DD	3種		1		○	○		
	2種		1		○	○		
	1種		1		○	○		
A I・DD総合種			1		○	○		
電気工事士	2種		1		○	○		
	1種		1		○	○		
電気通信主任技術者	2種		1		○	○		
	1種		1		○	○		
電気主任技術者	3種		1		○	○		
	2種		1		○	○		
	1種		1		○	○		
危険物取扱者	乙種		1		○			
	甲種		1		○			
CG検定	3級		1			○		
	2級		2			○		
	1級		3			○		
カラーコーディネーター	2級		1			○	○	
	1級		1			○	○	
色彩能力検定	2級		1			○	○	
	1級		1			○	○	
火薬類製造保安責任者	丙種		1				○	
火薬類取扱保安責任者	乙種		1				○	
	甲種		1				○	
管理業務主任者			1				○	
マンション管理士			1				○	
古民家鑑定士		1				○		
福祉住環境コーディネーター	3級	1				○		
	2級	1				○		
	1級	1				○		
キッチンスペシャリスト		1				○		
インテリアコーディネーター		1				○		
2級土木施工管理技術検定 (学科試験)		1				○		
2級建築施工管理技術検定 (学科試験)		1				○		
外部修得科目 (大学等における学修等)		外部修得科目名	修得 単位数	○	○	○	○	
ボランティア活動		特別活動演習	1	○	○	○	○	注1
スポーツ又は文化に関する分野における 活動で顕著な成果をあげたもの		特別活動演習	1	○	○	○	○	注2
キャリア学修 (マイレージ)		特別活動演習	1	○	○	○	○	注3

※資格取得名の各学科欄に○が付してあるもののみ、対応する学科の認定科目となる。

注1、注2の特別活動演習の認定は、各々1単位を上限とする。

注3 マイレージの上限は5単位とする。